

(別記)

## 2021年度岩内町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

岩内町の農業は、水稲と酪農を中心とした農業形態であり、全水田面積に占める主食用米作付面積の割合が約50%、飼料作物作付面積割合が約30%となっており、岩内町の酪農家が必要とする酪農業における自給飼料は不足している状況にある。

担い手については農業者の高齢化・後継者不足等により減少傾向にあり、不作付地の増加や生産効率の低下が懸念されているが、今後は担い手（認定農業者）への農地集積などによる作付面積の維持・拡大や作業効率を高めるなど、低コスト化を図ることが求められ、さらに地産地消（産地化）等を視野に入れ、適地適作により他の作物への転換や飼料用米の多収性品種の推進を図ることで、農業所得の安定化を図りつつ、後継者の育成を図ることが課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付け拡大を図っていく必要がある。

今後は水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、関係機関が連携して推進体制を構築する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品種の作付け、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、広く地域関係者等と協議しながら、地域に必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、水稲を組み入れない作付体系が定着している地域を把握し、畑地化に係る支援内容の情報提供や地域の対応方針について検討を行う。

なお、畑地化によって、水稲の作付が困難となるため農地流動化の停滞や、農地の価格相場の低下等の懸念もあることから、将来畑地化支援を行う農地については、地域関係者、関係機関・団体と協議を行い検討していく。

### 4 作物ごとの取組方針等

町内の約160ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作による生産性の向上、それに伴う低コスト化を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

## (1) 主食用米

主食用米の生産にあたっては、産地ごとの価格・販売動向等を踏まえた米の販売可能数量と連動した米生産数量・作付面積を考慮し、消費者・実需者のニーズに即した高品質で良食味な「売れる米作り」を推進する。

なお、担い手への土地利用の集積を進め、いずれは生産組織を育成し、機械施設の効率的利用等により、生産性の向上と良質・良食味米の生産のため、地域適応品種を積極的に導入し、地力施工等による生産環境の充実を推進する。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要減少が続く中、水稻作付面積の維持及び収入の安定化を図るため、飼料用米を重要転作作物に位置付け、転作を推進する。

また、飼料用米の拡大推進にあたっては、北海道での多収性適応品種が確立され、種子の量産が可能になり次第、多収性品種の推進を図る。

### イ 加工用米

需要減少が続く主食用米の実需に即した生産を図るにあたり、産地交付金を活用することで、飼料用米に次ぐ重要転作作物に位置付け、積極的かつ安定的な生産の推進を図る。

## (3) 馬鈴薯、南瓜

馬鈴薯、南瓜については、岩内町の土壌でも生産可能な作物でもあり、高収益作物としての定着や安定的な収量の確保を図るため、作付面積の拡大を推進する。

## (4) 麦（小麦）

現行の水田において、排水不良な場合は心土破碎（サブソイラ）等による湿害（排水）対策に取り組むことにより、生産面積の拡大及び収益力向上を図る。

## (5) てん菜

てん菜については、湿害（排水）対策（心土破碎等）を実施することにより、作付面積の拡大及び安定的な収量の確保を図る。

## (6) 飼料作物

町内の酪農家が必要とする自給飼料の不足が課題となっており、土壌診断に基づく施肥管理の実施、追播・追肥の取り組みを進め、作付面積の拡大及び生産性の向上を図る。

## (7) 不作付地の解消

令和2年度現在の不作付地（約4ha）について、令和4年を目標に約2割を主食用米・飼料用米・加工用米等の作付けにより解消を図る。

## (8) 耕畜連携

町内の酪農家が必要とする自給飼料の不足が課題となっており、農業者と畜産家との利用供給協定書に基づいた耕畜連携を実施することで、堆肥を活用した土壌環境の改善をしつつ、収益力の向上を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	77.87	74.45	73.45
備蓄米	0.00	0.00	0.00
飼料用米	0.00	3.20	4.20
米粉用米	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00
加工用米	8.40	8.40	8.50
麦（小麦）	7.20	9.17	9.20
大豆	0.00	0.00	0.00
飼料作物	36.48	34.51	40.60
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00
高収益作物	2.89	2.89	5.00
・野菜	2.89	2.89	5.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.10	0.60
・てん菜	0.00	0.10	0.60
畑地化	0.00	0.00	0.00

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	馬鈴薯(生食・加工)、南瓜	高収益作物助成	作付面積	(2020年度) 2.89 ha	(2023年度) 5.00 ha
2	麦(小麦)	戦略作物助成	作付面積	(2020年度) 7.20 ha	(2023年度) 9.20 ha
			10a当たりの収量	(2020年度) 292.2 kg/10a	(2023年度) 220.0 kg/10a
3	てん菜	地域振興作物助成	作付面積	(2020年度) 0.00 ha	(2023年度) 0.60 ha
			10a当たりの収量	(2020年度) 0.00 kg/10a	(2023年度) 2,800 kg/10a
4	加工用米	加工用米作付助成	作付面積	(2020年度) 8.40 ha	(2023年度) 8.50 ha
			10a当たりの収量	(2020年度) 507.1 kg/10a	(2023年度) 515.0 kg/10a
5	水田収益力強化ビジョンによる助成対象作物	農地集積助成	農地集積面積	(2020年度) 5.99 ha	(2023年度) 6.40 ha
			作付面積	(2020年度) 5.99 ha	(2023年度) 6.40 ha
6	飼料作物	飼料作物 農地集積助成	農地集積面積	(2020年度) 15.99 ha	(2023年度) 16.30 ha
			作付面積	(2020年度) 36.48 ha	(2023年度) 40.60 ha
7	飼料作物	耕畜連携助成	実施面積	(2020年度) 8.59 ha	(2023年度) 9.60 ha
			作付面積	(2020年度) 36.48 ha	(2023年度) 40.60 ha
8	飼料作物(牧草)	地域振興作物助成	作付面積	(2020年度) 36.48 ha	(2023年度) 40.60 ha
			10a当たりの収量	(2020年度) 436 kg/10a	(2023年度) 450 kg/10a

## 7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

## 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

岩内町農業再生協議会

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額	
	当初配分 (A)	追加配分 (B)		
岩内町農業再生協議会	9,161,000	8,734,000	427,000	9,160,632

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

岩内町農業再生協議会

配分枠(円)

9,161,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3																	合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物				その他							
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物	てん菜	でん 原馬 鈴しよ	小豆			菜豆	その他	
1	高収益作物助成	1	50,112																				313	313	1,568,505
2	戦略作物助成	1	5,885	916																				916	539,066
3	地域振興作物助成	1	26,750																					0	0
4	加工用米作付助成	1	5,885							831														831	489,043
5	農地集積助成	1	16,050	711																				849	1,362,645
6	飼料作物農地集積助成	1	13,553			1,287																		1,287	1,744,271
7	耕畜連携助成	3	13,553			855																		855	1,158,781
8	地域振興作物助成	1	6,687			3,437																		3,437	2,298,321
合計(基幹)※4			実面積	916		3,437				831													5,497	※6	
合計(二毛作)※4			実面積																					0	9,160,632

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

単価については、個票に定める単価を上限とし、一律に調整する。  
調整後単価＝調整前単価×配分額÷所要額  
なお、調整後単価は円単位とし、円単位以下は切り捨てとする。

注 転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算の配分額の調整を行う場合等についても必要に応じて記載してください。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

不足が生じた場合は、一律に単価調整する。  
調整後単価＝調整前単価×配分額÷所要額  
なお、調整後単価は円単位とし、円単位以下は切り捨てとする。

6. 高収益作物について

該当なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩内町農業再生協議会			整理番号	1	
用途名	高収益作物助成					
対象作物	馬鈴薯(生食、加工)、南瓜					
単 価	50,112円/10a(56,200円/10aを上限として、2回目配分額により単価を増額調整)					
課 題	高収益作物の安定的な収益の確保を図り、市場出荷等での販路を多岐に行っていくため、作付面積を拡大し収益力の向上を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	7.80ha	3.00ha	4.00ha	5.00ha
		実績	2.89ha	—	—	—
内 容	高収益作物である上記対象作物を作付けする取り組みに対して支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 助成対象作物を作付けした農業者</p> <p>○対象農地区分 水田</p>					
取組の 確認方法	○地域再生協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、販売証明					
成果等の 確認方法						
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。



### 産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩内町農業再生協議会	整理番号	2			
用途名	戦略作物助成					
対象作物	麦(小麦)					
単 価	5,885円/10a(6,600円を上限として、2回目配分の額により単価を増額調整)					
課 題	麦の作付振興を図り、安定的な所得確保として地域の実需と結びついた契約販売を確保するためには生産面積の拡大と単収向上が課題となっているので生産面積の拡大と単収向上を図る取組が必要となる。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	3.60ha	7.20ha	8.20ha	9.20ha
		実績	7.20ha	—	—	—
10a当たりの収量	目標	86.0kg/10a	180.0kg/10a	200.0kg/10a	220.0kg/10a	
		実績	292.2kg/10a	—	—	—
内 容	小麦の安定生産に向け、排水性改善対策の取組みに対して支援を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者 助成対象作物を作付けした農業者</p> <p>○対象農地区分 水田</p> <p>○取組要件 以下のうち③を含め、2以上の取組を実施                      ①農業改良普及センター等による営農指導情報に基づいた施肥管理                      ②害虫発生予察情報に基づいた適期害虫防除の実施                      ③湿害対策(以下より1つ以上実施)                      ・明渠・暗渠排水                      ・心土破碎(サブソイラ、プラソイラ等)                      ・心土改良(カッティングソイラ等)</p>					
取組の 確認方法	○地域再生協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、販売証明、栽培日誌、病虫害防除ガイド等					
成果等の 確認方法	○2021年12月末までに、以下の方法で確認する。 農産物検査伝票により収量を集計、対象者の営農計画書の面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩内町農業再生協議会		整理番号	3		
用途名	地域振興作物助成					
対象作物	てん菜					
単 価	26,750円/10a(30,000円を上限として、2回目配分の額により単価を増額調整)					
課 題	<p>町内の水田は排水不良のほ場が多く、土地利用型作物であるてん菜の作付け拡大及び安定的な収量を確保するためには、排水(湿害)対策の確実な実施及び適切な施肥管理や適期防除が必要である。</p> <p>このことから、排水対策の取り組みを実施することにより、排水性を改善させ、あわせて、適切な施肥管理や適期防除を実施することにより、てん菜の単収を向上させ、収益力の向上を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標 実績	0.30ha 0.00ha	0.30ha —	0.50ha —	0.60ha —
	10a当たりの収量	目標 実績	2,700kg/10a 0kg/10a	2,700kg/10a —	2,750kg/10a —	2,800kg/10a —
内 容	てん菜の安定生産に向け、排水性改善対策の取り組みに対して支援を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者 助成対象作物を作付けした農業者</p> <p>○対象農地区分 水田</p> <p>○取組要件 以下のうち③の取組を必須とし、2つ以上の取組を実施 ①農業改良普及センター等による営農指導情報に基づいた施肥管理 ②害虫発生予察情報に基づいた適期害虫防除の実施 ③湿害対策(以下より1つ以上実施) ・明渠・暗渠排水 ・心土破碎(サブソイラ、プラソイラ等) ・心土改良(カッティングソイラ等)</p>					
取組の 確認方法	○地域再生協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、販売証明、栽培日誌、病虫害防除ガイド等					
成果等の 確認方法	○2021年12月末までに、以下の方法で確認する。 対象者の営農計画書の面積を集計、出荷実績に基づく収量データ等の確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

### 産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩内町農業再生協議会	整理番号	4			
用途名	加工用米作付助成					
対象作物	加工用米					
単 価	5,885円/10a(6,600円/10aを上限とし、2回目配分の額により単価を増額調整)					
課 題	水稲作付面積が減少傾向にある中、水張面積を維持し、水稲の生産力を確保することが課題となっている。また、水田の収益力向上を図りながら、安定的な生産を定着させることで、作付面積を拡大していく必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標 実績	7.24ha 8.40ha	8.40ha —	8.40ha —	8.50ha —
	10a当たりの収量	目標 実績	520.0kg/10a 507.1kg/10a	510.0kg/10a —	512.0kg/10a —	515.0kg/10a —
内 容	加工用米を作付けする取り組みに対して支援する。					
具体的要件	○助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物を作付けした農業者 ○対象農地区分 水田 ○取組要件 次の取組のうち、2つ以上取り組むこと ①種子消毒の実施(購入種子(消毒済み)も含む) ②土壌診断結果に基づく施肥 ③ケイ酸資材の施用 ④病害虫発生予察情報を基にして適期に病害虫防除を実施 ⑤明暗渠排水の整備、心土破碎、穿孔排水による透・排水性の改善 ⑥融雪剤散布、収穫後の溝切りによるほ場の乾燥化					
取組の 確認方法	○地域再生協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷入荷記録表・販売・購入記録表、栽培日誌、病害虫防除ガイド等					
成果等の 確認方法	○2021年12月末までに、以下の方法で確認する。 農産物検査伝票により収量を集計、支払対象面積の確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩内町農業再生協議会		整理番号	5		
用途名	農地集積助成					
対象作物	【基幹作物】○水田収益力強化ビジョンによる助成対象作物(別紙1)					
単 価	16,050円/10a(18,000円を上限とし、2回目配分の額により単価を増額調整)					
課 題	地域の農業者は高齢化が進展し、後継者不足等により減少傾向であり、点在する農地を集約しながら有効活用することが課題となっている。 そのため、意欲のある農業者へ農地を集積し、効率的な農地利用を進め、収益力向上を図る取組が必要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	農地集積面積	目標	6.30ha	6.30ha	6.35ha	6.40ha
		実績	5.99ha	—	—	—
	作付面積	目標	6.30ha	6.30ha	6.35ha	6.40ha
実績		5.99ha	—	—	—	
内 容	農業者が農地集積後の面積要件を満たし、かつ助成対象作物の作付けを行った場合に助成する。					
具体的要件	○助成対象者:助成対象作物を作付けした農業者 ○取組要件 以下の要件を満たしている者に限る。 農地集積後の経営面積が3ha以上となること。 ○対象農地区分:水田 ○賃貸した農地の所在:岩内町又は共和町					
取組の 確認方法	○助成対象者、助成対象水田、助成対象面積、助成対象作物:営農計画書(交付申請書)、現地確認、地域水田フル活用ビジョン等、農業委員会等から提供された賃貸借契約に係る情報。					
成果等の 確認方法	○2021年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・営農計画書より支払対象面積の確認 ・農地利用集積計画書により農地集積内容を確認し、現地において支払対象面積が取組要件を満たしているかを確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

別紙1

区分		作物名
その 他の 対象 作物	一般作物	麦（小麦）、大豆
	その他一般作物	そば、小豆、てん菜
	野菜	馬鈴薯（食用品種）、スイートコーン、かぼちゃ、明日葉、いちご、スイカ、メロン、アスパラガス、ブロッコリー、長いも、長ネギ

### 産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩内町農業再生協議会	整理番号	6			
用途名	飼料作物農地集積助成					
対象作物	【基幹作物】○飼料作物					
単 価	13,553円/10a(15,200円を上限とし、2回目配分の額により単価を増額調整)					
課 題	<p>町内の酪農家が必要とする自給飼料は不足しており、飼料作物の作付け拡大が必要である。</p> <p>一方で、地域の農業者は高齢化が進展し、後継者不足等により減少傾向であり、点在する農地を有効活用していく必要がある。</p> <p>そのため、意欲のある農業者へ当該農地を集積しつつ、飼料作物の効果的な作付け拡大を行い、町内の畜産農家へ供給する体制を構築する必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	農地集積面積	目標	16.20ha	16.20ha	16.25ha	16.30ha
		実績	15.99ha	—	—	—
	作付面積	目標	40.50ha	40.50ha	40.55ha	40.60ha
		実績	36.48ha	—	—	—
内 容	農業者が農地集積後の面積要件を満たし、かつ助成対象作物の作付けを行った場合に助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者:助成対象作物を作付けした農業者</p> <p>○取組要件 以下の要件を満たしている者に限る。 農地集積後の経営面積が3ha以上となること。</p> <p>○対象農地区分:水田</p> <p>○賃貸した農地の所在:岩内町又は共和町</p>					
取組の 確認方法	○助成対象者、助成対象水田、助成対象面積、助成対象作物:営農計画書(交付申請書)、現地確認、地域水田フル活用ビジョン等、農業委員会等から提供された賃貸借契約に係る情報。					
成果等の 確認方法	<p>○2021年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画書より支払対象面積の確認</li> <li>・農地利用集積計画書により農地集積内容を確認し、現地において支払対象面積が取組要件を満たしているかを確認</li> </ul>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩内町農業再生協議会		整理番号	7		
用途名	耕畜連携助成					
対象作物	飼料作物					
単 価	13,553円/10a(15,200円を上限とし、2回目配分の額により単価を増額調整)					
課 題	町内の酪農家が必要とする自給飼料は不足しており、町内における飼料作物の収量を上げるため、作付け拡大及び生産性向上の取り組みが必要である。 このため、酪農家から排出される堆肥を有効に活用しつつ、水田のフル活用による飼料作物の収益力の向上を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施面積	目標	9.50ha	9.50ha	9.55ha	9.60ha
		実績	8.59ha	—	—	—
作付面積	目標	40.50ha	40.50ha	40.55ha	40.60ha	
	実績	36.48ha	—	—	—	
内 容	地域の畜産農家から排出される堆肥を有効に活用し、水田の土壌環境を改善することにより、飼料作物の収益力の向上を図る取組を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者:連携の相手方となる畜産農家との間に利用供給協定を締結し、次の取組を行った農業者。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該年度における堆肥散布の取組であること。</li> <li>2. 散布される堆肥は、利用供給協定書に基づき、水田で生産された飼料作物の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。</li> <li>3. 堆肥を散布する者は、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の所有者または、その委託を受けた者であること。</li> <li>4. 堆肥の散布量が10a当たりで2tまたは4m<sup>3</sup>以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあつては、協議会の判断により当該基準に代えることができる。</li> </ol>					
取組の確認方法	○地域再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、利用供給協定書、作業日誌					
成果等の確認方法	○2021年12月末までに、以下の方法で確認する。 現地において、農業者及び畜産農家から具体的要件を満たしているか(利用供給協定書の内容など)を確認					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	岩内町農業再生協議会		整理番号	8		
用途名	地域振興作物助成					
対象作物	飼料作物(牧草)					
単 価	6,687円/10a(7,500円を上限とし、2回目配分の額により単価を増額調整)					
課 題	町内の酪農家が必要とする自給飼料の不足が課題となっており、飼料作物の生産性の向上が必要である。 そのため、土壌診断に基づく施肥管理の実施、追播、追肥の取り組みを進める必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	40.50ha	40.50ha	40.55ha	40.60ha
		実績	36.48ha	—	—	—
10a当たりの収量	目標	550kg/10a	440kg/10a	445kg/10a	450kg/10a	
	実績	436kg/10a	—	—	—	
内 容	飼料作物の収量性向上の取り組みを進めるため、土壌診断に基づく施肥管理の実施、追播、追肥の取り組みに対して支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者:町内畜産農家との間に利用供給協定書を締結し、助成対象作物を作付けした農業者</p> <p>○取組要件 以下の取組のうち、1つを取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌診断に基づく施肥管理</li> <li>・追播・追肥による生産性の向上を図ること</li> </ul> <p>○対象農地区分:水田</p>					
取組の 確認方法	○地域再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、利用供給協定書、土壌診断結果、受領報告書等					
成果等の 確認方法	○2021年12月末までに、以下の方法で確認する。 支払対象面積の確認及び実施成果(受領報告書)の確認					
備考	※10a当たりの収量については、対象畜産農家からの聞き取りによるものである。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。